

きらくやまのお風呂の広報について

きらくやまのお風呂を利用していますが、お風呂に毎週新しい方が来られます。市内の方、市外の方色々ですが、タオル1本で来る方が多く、石けんを持っていないので体も洗わず湯船に入ります。気がついた時は石けんを“どうぞ”とお貸しします。

ところが石けんをお貸ししても拒否されて、そそくさ入浴されずお帰になる方もいます。折角いらしたのにと残念です。先日小絹からこられた方が市の広報に“タオルと石けん・シャンプー持参”と書いてあったらと伝えられました。そこでこのお手紙を書いたのです。新しくこの市に転居されてくる方もいるので毎年1度はお知らせしてほしいです。又受付で石けん・タオル等が売っているのですがお風呂に用意していないことが伝わっていない受付で知るようになっていないので。これも一考願います。

【回答要旨】

きらくやまふれあいの丘は、つくばみらい市社会福祉協議会を指定管理者として運営しております。入浴施設を利用される方から受付窓口や電話等により問い合わせがあった際には、これまでも口頭によりタオル・石鹸・洗髪剤等は各自ご持参いただくよう案内をさせていただくとともに、社会福祉協議会のホームページでも、すこやか福祉館の施設利用案内のなかで同様の案内を掲載しております。

ご要望がございました市の広報に「タオルと石鹸・洗髪剤を持参」していただく旨の記事掲載をしてはどうかとのご意見でございますが、今後は市発行の広報紙により年1回の案内記事を掲載するとともに、今回のご要望を受けまして、すこやか福祉館の受付窓口にある券売機の隣に「お知らせ」として“当館ではシャンプー・石鹸・タオル等を浴室に常備しておりません。持参されていない方は、こちらの窓口でお買い求めください。”と案内の看板を設置させていただきました。

(平成31年 3月回答)